

令和 8 年度多気地域統合こども園整備事業
統合こども園事務備品購入 仕様書

1. 件 名 令和 8 年度多気地域統合こども園整備事業
統合こども園事務備品購入
2. 目 的 本仕様書は、令和 9 年 4 月に開園予定の「多気地域統合こども園」において、安全かつ円滑な保育・教育活動を実施するために必要な事務備品を調達することを目的とする。
3. 品名・数量等 別紙「事務備品購入内訳書」のとおり
4. 納入場所 多気地域統合こども園内
5. 納入期限 令和 9 年 2 月 26 日
※建築工事の進捗状況により、納入時期を変更する場合がある。その際は、発注者と受注者で協議の上、決定するものとする。
6. 納入条件 ①同等品の扱い
別紙「事務備品購入内訳書」にメーカー名や型番の指定がある場合でも、機能、品質、耐久性、安全性が同等以上のもの（同等品）での納入を認める場合がある。
なお、本件は令和 8 年 6 月 4 日公告の再度入札公告案件であるため、前回の入札手続きにおいて既に同等品として承認した製品を別紙「承認済み同等品一覧」に記載する。当該一覧に記載された製品については、すべての参加業者が同等品として取り扱うことができるものとし、事前の同等品承認申請を不要とする。
当該一覧に記載のない「新たな同等品」での納入を希望する場合は、令和 8 年 8 月 19 日までにカタログ等を提出し、発注者の承認を得ること。
②搬入・設置
納入にあたっては、指定された場所への搬入、組み立て、設置、調整までを受注者の責任において行うこと。搬入時に施設（壁、床、建具等）を損傷しないよう、必要に応じて養生を行うこと。万が一損傷した場合は、受注者の責任と負担において現状回復すること。

③梱包材の処理

搬入・設置に伴い発生した段ボール等の梱包材等は、受注者が持ち帰り、適切に処分すること。

7. 検査及び検収 ①受注者は、すべての備品の搬入・設置が完了した後、発注者の検査を受けること。

②検査の結果、数量不足、破損、不良、仕様との不適合が発見された場合は、受注者の責任において速やかに良品と交換または補充すること。

8. 製品保証及びアフターサービス

①納入物品の保証期間は、検査完了日から原則として 1 年間とする（但し、メーカーの保証期間が 1 年を超える場合はその期間とする）。

②保証期間内に、通常の使用状態において生じた故障や破損については、受注者の負担において速やかに修理または交換を行うこと。

③保証期間終了後も、部品の供給や修理等のアフターサービスに迅速に対応できる体制を整えておくこと。

9. その他

本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者で協議のうえ決定する。